

6月23日(日)から29日(土)までは「男女共同参画週間」です

問 企画政策課 ☎37・6115

令和6年度キャッチフレーズ

*だれもがどれも選べる社会に
*性別ではなく「自分」の色で
未来を描ける社会へ

*男でしょ？女でしょ？
だからなんでしょう？
もうやめましょう。

詳細はこちら



小城市民図書館に啓発コーナー
を設置します

期間中に、小城市民図書館に
啓発コーナーを設置し、男女共
同参画に関連した本を紹介しま
す。

この機会にぜひ男女共同参画
について考えてみてはいかがでしょうか。

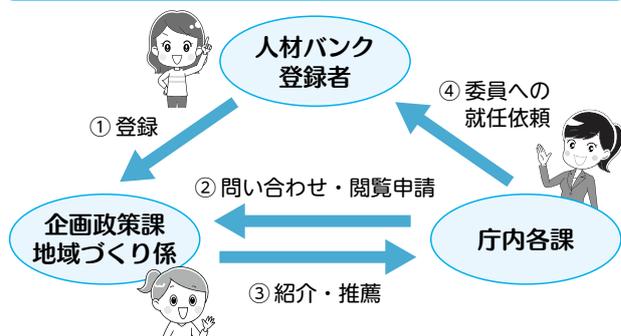


お知らせ

女性人材バンク登録者を募集
しています

市では、政策・方針決定過程
(大切なことを決める場・審議
会)への女性の参画を促進して
います。小城市の女性の審議会
への参画率は、34.4%であり、
委員10人のうち女性は3人とい
う現状です。
審議会での多様な視点を担保
するためにも、あなたの経験、
知識、やる気を市政や地域社会
の発展に活かしてみませんか。

女性人材バンク フロー図



詳細はこちら



6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 人権・同和対策室 ☎37・6136

人権擁護委員法が昭和24年6
月1日に施行されたことを記念
し、毎年6月1日を「人権擁護
委員の日」として、全国で人権
啓発活動に取り組みられています。
市では、人権擁護委員が、年
間を通じ小学校などでの人権教
室や、商業施設の街頭などで人
権啓発の活動を行っています。
また、人権に関する相談窓口
を毎月2回開設しています。
相談内容や秘密は固く守られ
ますので、一人で悩まず、お気
軽にご相談ください。

常設人権相談		
毎月	場所	時間
第1火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	13時30分 ～
第3火曜日		15時30分

人権擁護委員とは

法務大臣の委嘱を受けて、地
域の皆さんの人権が尊重される
ように活動している民間のボラ
ンティアです。

小城市人権擁護委員

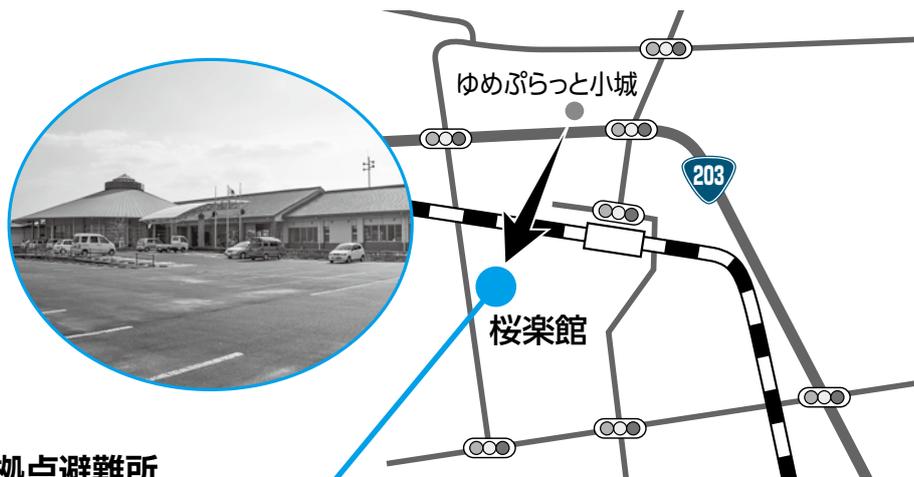
もとむら 本村	なおき 直幹	たなか 田中	やすのり 康教	ふるたち 古舘	あきこ 彰子
かぎやま 鍵山	ひとし 均	えりぐち 江里口	あいこ 愛子	なんり 南里	ひろこ ひろ子
いのみほこ 井手美保子		はらだ 原田	やすのり 保則	ひぐち 樋口	ひろし 浩

(敬称略)



小城町の拠点避難所について

☎ 防災対策課 ☎37・6119



令和3年度からゆめぷらっと小城に変更していた拠点避難所を、令和6年4月1日から「桜楽館」へ戻しています。

拠点避難所とは、自主避難ができるよう早めに開設する避難所で、各町に1カ所指定しています。

拠点避難所

小城町	桜楽館
三日月町	ドゥイング三日月
牛津町	牛津公民館
芦刈町	ひまわり



詳細はこちら



災害の程度、箇所および避難所の被災状況を見て避難所を選定し、開設します。開設時には、防災行政無線での放送や市ホームページ、防災メール、小城市情報アプリ「Ogi Ogi」でお知らせしますのでご確認ください。

災害への備え!!

市では災害時において、防災行政無線のほかに下記の方法で情報配信を行っています。市民の皆さんの登録をお願いします。

メール・電話・FAXを使った災害情報配信サービスを行っています。

気象警報や避難情報などの「災害情報」の提供を行います。
詳細は、防災対策課（☎37・6119）までお問い合わせください。

メールのみの場合は、下記のアドレスに空メールを送って登録できます。

✉ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp こちらからも登録できます▶

利用するには登録が必要です



小城市防災行政無線が聞こえなかったら・・・

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

☎73・9238



小城市情報アプリ「^{おぎ}^{おぎ}Ogi Ogi」なら、いつでもどこでもスマートフォンなどで確認できます！
詳しい利用方法は、市ホームページをご覧ください。



「Yahoo! 防災速報」を活用して防災情報を配信します。

利用については、アプリ版またはメール版への登録が必要となります。
詳しい利用方法は、市ホームページをご覧ください。



小城市勤労者福利厚生ローン のご案内

問 商工観光課 ☎37・6129

勤労者に資金を貸し付けます
勤労者のための貸付制度で、教育・出産・医療・介護・冠婚葬祭などの生活資金に利用できます。

金利 年利2・0%
(固定・保証料別)

融資限度額
300万円以内

返済期間 10年以内

利用条件
・市内在住の勤労者で勤続年数1年以上の人

・お申し込み時の年齢が満18歳以上で、76歳の誕生日前日までに完済できる人

・継続安定した年収が150万円以上の人

・世帯の年間総収入が800万円以下の人

・保証機関の保証が得られる人

保証人
保証機関の保証

申込先
九州労働金庫小城多久支店
☎72・3131

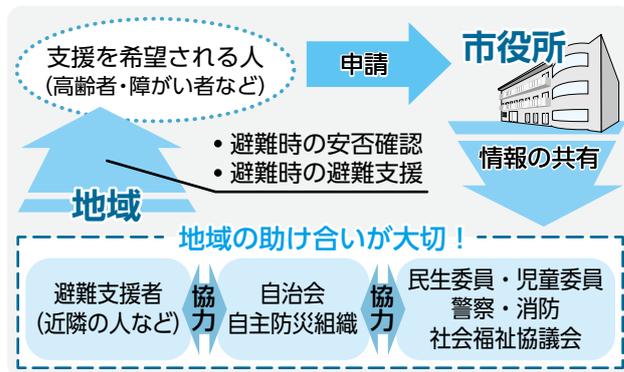
お知らせ

避難行動要支援者の登録 にご協力ください

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

災害時に自ら避難することが困難な人を避難行動要支援者として登録することにより、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、民生委員、区長、警察、消防などへの情報提供を行います。

避難行動要支援者とは
市内に在宅で生活している人で、主に要介護1から5までの認定を受けている高齢者や障がい者を対象としています。



赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るために

問 申 健康増進課 ☎37・6106

妊婦の風しん感染を予防し、「先天性風しん症候群」の発症を防ぐために、風しん抗体検査・予防接種を助成します。

※「先天性風しん症候群」とは、妊婦が風しんに感染することで、生まれてくる赤ちゃんの心臓・目・耳などに障がいを起こすことをいいます。

接種期限
令和7年3月31日(月)

対象者 次の①、②のいずれかに該当する人

① 妊娠を希望する女性

② 風しん抗体価の低い妊婦の同居者

ただし、過去に風しんの抗体検査を受けたことがある人「明らかに1回でも風しんの予防接種履歴がある人」検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人「は対象外となります。

助成内容

- ・風しん抗体検査の費用
- ・風しん抗体検査の結果、風しん抗体価が低かった人の予防接種の費用

助成回数
1人1回のみ

助成方法
① 健康増進課に申請が必要です。

- ・本人確認ができる書類 (運転免許証など)
- ・母子手帳

② 申請後、医療機関に予約し、受診票または予診票を持って受診します。

接種できる医療機関
県内の医療機関であれば受けることができますが、一部の医療機関では受けることができない場合があります。必ず、事前に医療機関にご確認ください。



後期高齢者医療保険料率および軽減基準が変わります

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476 / 国保年金課 ☎37・6101

保険料率の改定

後期高齢者医療保険料率は、医療給付費の支出などの動向を踏まえて2年に1度見直されます。新しい保険料率は次のとおりです。

$$\begin{aligned} & \text{令和6・7年度} \\ & \text{年間保険料額} \\ & = \text{〔賦課限度額80万円〕} \times \text{※1} \\ & \text{均等割額} \\ & (57,100円) \\ & + \\ & \text{所得割額} \\ & (基礎控除後の総所得} \\ & \text{金額等} \times 11.09\%) \times \text{※2} \end{aligned}$$

※1 令和5年度末時点で75歳以上、または令和6年度末までに障害認定による被保険者である人の賦課限度額は、令和6年度に限り73万円です。

※2 「基礎控除後の総所得金額等」が58万円以下の人の所得割額は、令和6年度に限り10.27%で算出します。



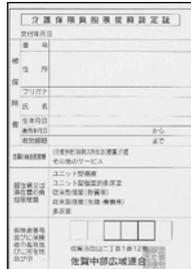
所得が低い人に対する軽減基準の見直し

令和6年度から均等割額の所得判定基準が拡充され、世帯の所得状況に応じて次表のとおり軽減されます。

2割軽減	43万円 + <u>54.5万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + <u>29.5万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
7割軽減 (基準の変更なし)	43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

介護保険負担割合証などの更新のお知らせ

問 申 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40・1134 / 高齢障がい支援課 ☎37・6108

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日(水)	7月31日(水)
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月3日(月)～28日(金)までに、佐賀中部広域連合または高齢障がい支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	7月中旬

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

介護保険負担限度額認定申請について8月から居住費の自己負担限度額が変わります

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

施設サービスとショートステイを利用する人の食費・居住費は、全額ご本人で負担していただく必要があります。しかし、所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい利用者には、申請により、その一部が介護保険から「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

利用者負担段階と負担限度額（一日当たり）

【 】内が令和6年8月からの金額です。

利用者負担段階	対象となる人	負担限度額					
		居住費（滞在費）				食費	
		ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	生活保護受給者 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が 住民税非課税で高齢福祉年金受給者	820円 【880円】	490円 【550円】	490円 (320円) 【550円】 【(380円)】	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が 住民税非課税で合計所得金額+課税 年金収入+非課税年金収入が80万円 以下	820円 【880円】	490円 【550円】	490円 (420円) 【550円】 【(480円)】	370円 【430円】	390円	600円
第3段階	第3段階① 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が 住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が 80万円超120万円以下の人	1,310円 【1,370円】	1,310円 【1,370円】	1,310円 (820円) 【1,370円】 【(880円)】	370円 【430円】	650円	1,000円
	第3段階② 世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が 住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が 120万円超の人	1,310円 【1,370円】	1,310円 【1,370円】	1,310円 (820円) 【1,370円】 【(880円)】	370円 【430円】	1,360円	1,300円
第4段階	上記以外の人	負担限度額なし					

()は介護老人福祉施設および短期入所生活。

預貯金などが一定額を超える場合、特定入所者介護（介護予防）サービス費の給付対象にはなりません。

- ・第1段階：預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階：預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階①：預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階②：預貯金などが単身500万円、夫婦1,500万円を超える場合



認知症予防のために運動しませんか？

問 高齢障がい支援課 ☎37・6108

定期的な運動することで、認知症の予防につながることが分かっています。一人で運動してもなかなか継続しづらいものです。皆さんと一緒に楽しみながら運動しましょう。

オレンジフィットネス

（運動教室）

※オレンジ大学から名称が変わりました。

場所 ゆめりあ

利用料 1回300円

実施回数 年間16回

時間 10時～11時30分

内容

認知症予防を目的とした運動

持参するもの 室内用シューズ

対象者

- ・65歳以上の自立した高齢者で、継続的に参加できる人
- ・主治医から運動の制限を受けていない人
- ・自身もしくは家族送迎でゆめりあまで来ることが可能な人

申し込み・問い合わせ先

日程・申し込みは、ゆめりあに直接ご連絡ください。

三日月保健福祉センター

「ゆめりあ」

☎73・9280



詳細はこちら

国保への切り替え手続きはお早めに！

問 国保年金課 ☎37・6101

退職などで職場の健康保険の資格を喪失した人は、健康保険の切り替え手続きが必要です。
(マイナンバーカードを保険証として利用されている人も手続きが必要です)

退職などで職場の健康保険の資格を喪失した人

自動的に切り
替わりません！
手続きが必要です。



家族の扶養に入る

扶養に入れる条件は
家族の勤務先にお問
い合わせください。



試算後の加入をおすすめします！

国保は前年の所得によって保険税が決まります。
任意継続の保険料と国保税の試算結果を参考に、どちらの健康保険
に加入するかご検討ください。

【問合せ先】

- ・国保税の試算 ⇒ 税務課 (☎37・6103)
- ・任意継続の保険料 ⇒ 全国健康保険協会佐賀支部 (☎27・0611)
または加入されている組合

国保へ加入する

退職日の翌日から14日以内に手続きをしてください。

◆必要書類

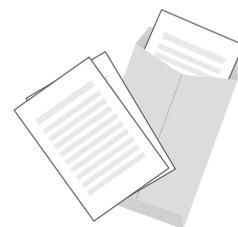
- ・事業所が発行した資格喪失証明書
※扶養者がいない場合は離職票でも可
- ・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・マイナンバーが分かるもの
(世帯主および加入者すべて)

【問合せ・手続き先】 国保年金課 ☎37・6101

任意継続被保険者制度に加入する

退職日の翌日から20日以内

に手続きをしてください。
(加入期間最長2年)
※期限を過ぎると手続きが
できなくなります。
※詳しい加入条件は、勤務
先にご確認ください。



【問合せ・手続き先】 加入されている健康保険者

就職などで職場の健康保険に加入する場合

届出をしないと国保税は課税され続けます。
14日以内に手続きをしてください。

◆必要書類

- ・新しく加入した健康保険証
(全員分)
- ・国保の保険証
- ・マイナンバーが分かるもの
(世帯主および喪失者すべて)



学生で市外に転出する場合

市外に住所を移しても小城市の国保に継続して加入
できます。※毎年の届出が必要です。

◆必要書類

- ・学生証の写しまたは在学証明書
※4月から入学する人は入学が確認できるもの
- ・国保の保険証 (差し替えます)
- ・マイナンバーが分かるもの
(世帯主および転出する学生)

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

健康増進課 ☎37・6106

令和6年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者は、次のとおりです。

対象者には65歳になる月に、「はがき」を送付しています。

接種期間

65歳になってからの1年間

※66歳からは全額自己負担（8,000円程度）となります。

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)を自費・公費問わず接種をしたことがある人は対象外となります。

①接種日に65歳の人

②接種日に60歳以上65歳未満であり、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

(身体障害者手帳1級程度)

接種回数 1回

費用(自己負担額)

2,500円

※医療機関でお支払いただく。生活保護受給者には費用免除があります。

お知らせ

医療機関へ持参するもの

- ・健康保険証
- ・対象者に送付しているはがき
- ・生活保護受給者は証明書
- ・60歳以上65歳未満の人は身体障害者手帳
- ・予診票

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

※市外の医療機関で接種を希望する人は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センター・健康スポーツセンターまたは市民課各出張所でお受け取りください。

接種場所

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関では接種できない場合もあります。必ず、事前に医療機関にご確認ください。

市内の接種できる医療機関は、4月上旬に全戸配布している「令和6年度小城市年間健康カレンダー」の裏面をご覧ください。



詳細はこちら

小城市スポーツレクリエーション大会を開催します

生涯学習課 ☎72・1616

SAGA2024全障スポリハーサル大会を開催します

国民スポーツ大会推進課 ☎37・6137

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」リハーサル大会バレーボール競技(精神障がいの部)を開催します。

日程

- ・6月8日(土) 全7試合 12時30分競技開始
- ・6月9日(日) 全3試合 9時30分競技開始

会場

小城市芦刈文化体育館

市主催のスポーツレクリエーション大会を開催します。スポーツを始めるきっかけに参加しませんか。

日程 11月23日(土祝)

会場 ブラックモンブラン

フットボールセンター

(牛津町)

種目 玉入れ、綱引き

など

事前申込制で、チーム単位でどなたでも参加できます。

精神障がいの部とは

ソフトバレーボール球を使用し、男女混合で実施される競技です。ルールは一般の6人制バレーボールとほぼ同じです。

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」へ出場するチームを決める大会となっています。ぜひお越しいただき、選手の応援をよろしく願います。

詳細はこちら



募集など、詳細は広報「さくら」8月号や市ホームページで順次お知らせします。

問合せ

- ・生涯学習課 ☎72・1616
- ・小城市公民館 ☎73・3215
- ・三日月公民館 ☎72・1616
- ・牛津公民館 ☎37・6143
- ・芦刈公民館 ☎37・6140



教育委員が任命されました

問 教育総務課 ☎37・6130

教育委員の任期満了に伴い、飯盛宏徳さん(再任)と、荒牧登貴子さん(再任)が、3月25日に議会の同意を得て、教育委員に任命されました。

飯盛宏徳さん

任期 令和6年5月16日
令和10年5月15日



荒牧登貴子さん

任期 令和6年5月16日
令和10年5月15日



教育委員の任期は4年間で、教育行政に関する重要事項や教育の基本方針について、教育長とともに合議制で決定を行います。

市が所有する財産を一般競争入札により売却します

問 財政課 ☎37・6117

車両

1台
トラック(平成7年式)



1台
塵芥車(平成17年式)



詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

詳細はこちら



入札結果を公表します

問 財政課 ☎37・6117

(4月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和6年度 施設整備基本計画策定等業務	中日本建設コンサルタント(株)九州事務所、 八千代エンジニアリング(株)佐賀事務所、 国際航業(株)佐賀営業所、 パシフィックコンサルタンツ(株)佐賀事務所、 日本工営(株)佐賀事務所、 (株)建設技術研究所 佐賀事務所、 (株)日産技術コンサルタント九州支店、 (株)東和テクノロジー 佐賀営業所、 (株)エイト日本技術開発 佐賀営業所、 復建調査設計(株)九州支社、 (株)エックス都市研究所 九州事務所	復建調査設計(株) 九州支社	33,851,840 (3,077,440)	38,467,000 (3,497,000)	88.00	財政課 ☎37・6117
令和6年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務	(株)城南建設、(株)政工務店、 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)城南建設	34,595,000 (3,145,000)	34,947,000 (3,177,000)	98.99	
令和6年度 橋りょう補修事業 安心橋上部工工事	三井住友建設(株)佐賀営業所、 コーアツ工業(株)佐賀営業所、 松尾建設(株)佐賀支店	松尾建設(株) 佐賀支店	45,078,000 (4,098,000)	45,078,000 (4,098,000)	100.00	



入札結果は、市ホームページでも公表しています。





ゆめぷらっと インフォメーション

開館時間
8時30分
～22時

おぎマルシェ

- 日時 6月9日(日) 10時～16時
- 場所 1階 ギャラリー、小城空路、屋根下広場
- 問 Lymphatic Salon CoCo ☎090・7470・5850 (伊東)

まちの元気塾「小城暮らしの保健室」

- 日時
 - 6月11日(火) 10時～12時
専門職によるミニ講座開催 10時～11時
 - 6月22日(土) 13時～15時
えがおカフェ
- 場所 1階 研修室 定員 各20人程度 参加費 無料
- 問 ひらまつ病院内 事務管理室 ☎37・1040

まちの元気塾「プレパパ・ママ教室」

- 日時 6月22日(土) 13時～16時
- 場所 西九州大学 小城キャンパス 2号館 3階 母性・小児看護学実習室
- 対象者・定員 妊婦さんとパートナー、ご家族8組
- 参加費 無料 担当 西九州大学 看護学部 看護学科
いのうえ ふくえ わたなべ なおこ
井上福江さん、渡辺直子さん
- 持参品 母子健康手帳、水分補給できるもの
- 問 ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

小城市まちなか市民交流プラザ 小城町253番地21
ゆめぷらっと小城 ☎37・6601



お知らせ

マイナンバーカードの 時間外手続きのお知らせ



平日の開庁時間内に来庁できない人のために、
時間外窓口を開設します。

〈6月平日〉

- 開設日 毎週木曜日
- 開設時間 17時15分～19時
- ※当日17時までに電話での予約
が必要です。

〈6月日曜日〉

- 開設日 9日(日)
- 開設時間 9時～12時

〈共通事項〉

- 開設場所 市民課 (出張所を除く)
- 取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ※顔写真の無料撮影サービスを行っています。
- ・電子証明書の発行・更新
- ・暗証番号の変更・再設定

今なら
コンビニ交付
手数料が
100円!



市ホームページ

問 市民課 ☎37・6100

!! こんなトラブルにご注意を!!

誰でも簡単に稼げる? ネットでのもうけ話に注意!

SNSから、簡単に稼げるというサイトにアクセスした。「1日5分の作業をするだけで誰でも簡単に稼げる」との説明があり、仕事をサポートしてもらうための契約を勧められた。「高額なので支払えない」と言ったが、「大体の人は、利益で返済できるから借金すればよい」と言われ、契約することにした。消費者金融3社から合計150万円を借り入れて事業者に送金したが、解約したい。



消費生活センターからのアドバイス

- ◎副業サイトやSNSなどで「誰でも簡単に稼げる」などと説明されますが、楽に稼げるうまい話はありません。
- ◎返せる見込みがないのに、多額の借金を抱えることはリスクの高い行為です。「すぐに返済できる」などと言われても、うのみにせず、借金をしてまでの投資などはやめましょう。
- ◎困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

問 小城市消費生活センター ☎72・5667
(月・火・水・金曜日 9時30分～16時30分)
木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ

各種相談

祝日・年末年始は
開催していません

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	本誌19ページ 「健康だより」を ご覧ください	三日月町 ゆめりあ	9:30
		小城町 桜楽館	〃
		牛津町 アイル	11:30
行政相談 ☎37・6112	毎月 第2火曜日	三日月町 小城市役所 2-1会議室	13:30 〃 15:30
人権相談 ☎37・6136	毎月第1火曜日	三日月町 小城市役所別館 (ゆめりあ北側)	13:30
	毎月第3火曜日		〃 15:30
障がい者 相談	毎週 月～金曜日	小城・多久障害者相談 支援センター(桜楽館内) ☎71・1250	8:30 〃 17:15
消費生活 相談 (要予約)	毎週 月・火・水・金 曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30 〃 16:30
(家族による 家族のための) 精神障害 悩み相談	毎週月曜日	佐賀県精神保健 福祉連合会事務局 ☎72・4797	10:00 〃
	毎週火～日曜日(祝日・年末年始も実施)		13:00 ☎090・8357・7963 (松田)

